

暖炉・薪ストーブの煙突からの火災にご注意を！！

駿東伊豆消防本部管内では、今年に入り住宅で使用している暖炉・薪ストーブの煙突が起因した火災が4件発生しています。

【 出 火 原 因 】

煙突が壁や床材などの木材と接していたり、遮熱材の材質や厚みの不足から、煙突の熱が木材に伝わり、徐々に木材が炭化し燃えやすくなり出火しています。

また、煙突のメンテナンスを怠ると、煙突内にタールが堆積し異常燃焼を起こすことがあり、異常燃焼するとさらに煙突は高温となります。



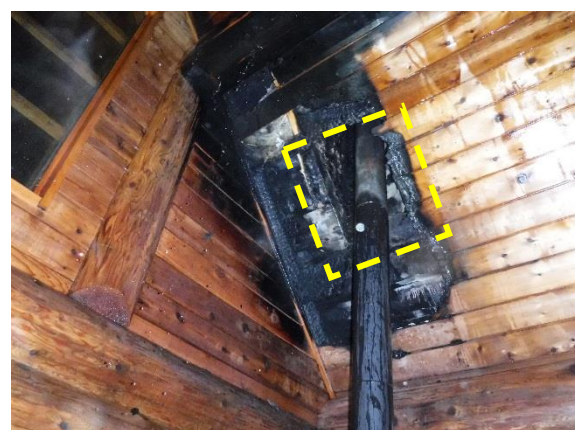
煙突と畳よせが接していたもの



煙突と壁が接していたもの



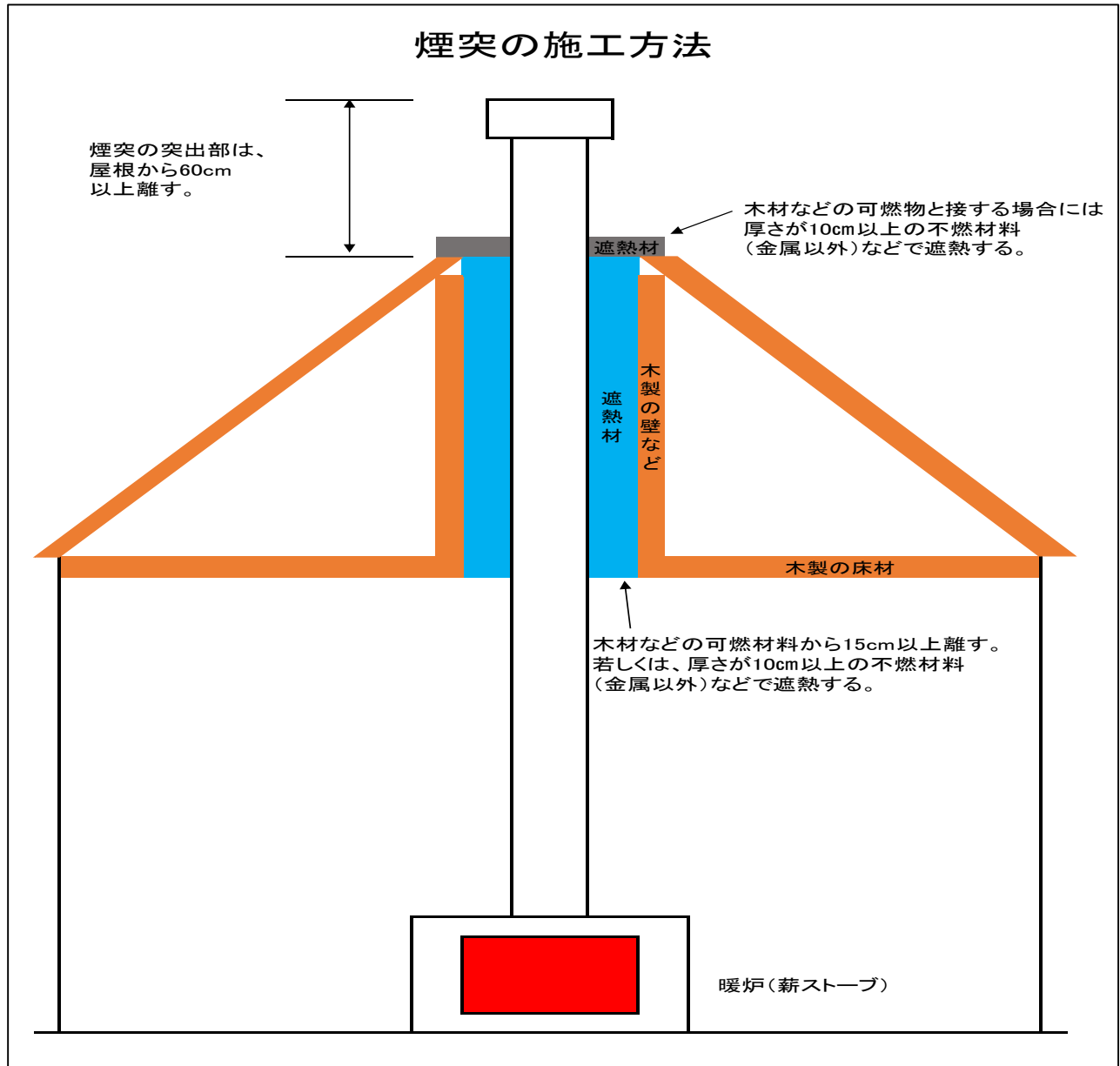
離隔距離が取られ、遮熱材も張られているが、煙突内の異常燃焼により熱伝導したものの



天井部に金属製の目隠し板を貼っていたもの

【火災を防止するために】

- 1 煙突部の施工状況について確認しましょう。
煙突部の施工方法は、建築基準法や火災予防条例により定められております。
ご自分で確認できない方は、建築された業者、暖炉・薪ストーブ等の専門業者にご相談ください。



- 2 暖炉等に使用する薪は、よく乾燥させたものを使用しましょう。
特に針葉樹の薪は注意が必要です。
- 3 定期的に、暖炉等の本体や煙突内に付着した煤やタールを掃除しましょう。
- 4 暖炉等からの異音や異常燃焼を感じたら、119番通報をしましょう。